

10月30日の「マナーの日」を前に、葬儀参列時の服装、身だしなみのマナーを調査

株式会社くらしの友

冠婚葬祭互助会の㈱くらしの友(社長：伴良二、本社：東京都大田区西蒲田 8-3-1)では、10月30日の「マナーの日」(※)を前に、葬儀参列時の服装や身だしなみに関わるマナーに焦点を当て、参列時の服装にどのような意識を持っているかを調査しました。

日常のビジネスシーンなどに比べると、まだまだ制約が多いと考えられている参列時の服装マナーですが、世代差が若干ありつつも、喪服以外の服装で葬儀に参列している人に対して「非常識」「不快」と感じる人が意外にも少ないという結果でした。

その背景には、葬儀に臨む際において自己主張を控え、遺族を思いやる心遣いがベースにあれば、必ずしも服装に対する形式的なマナーを固守せずとも許容できる、という意識を持つ人が少なくないことがあるようです。

※マナーの日：日本サービスマナー協会が制定。一般的なマナーやビジネスマナーなどの身近なマナーについて見直し、生活に役立てるよう呼びかける。

< 目次 >

1. 喪服の所有率は9割。ただし、20代の3割近くは「持っていない」 (2P)
2. 喪服の着用…6割以上が故人、遺族に「哀悼の意を表すため」のマナー。 (3P)
3. 葬儀は自己主張の場でない…マナー違反のトップは男女ともに「キツイ香水」「茶髪」、「数珠を持っていない」は許容範囲内 (4P)
4. 喪服以外の参列でも「最低限の身だしなみであればOK」が、4割 (6P)

この件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

㈱くらしの友 広報企画部 広報課

浅井、杉本

TEL 03-3735-5357